群書類從

經行

三

增4
775
217

曾イ門
775
217

羣書類從卷第三百廿八

紀行部二

菅原孝標朝臣女

検校保己一集

帝室圖書寮

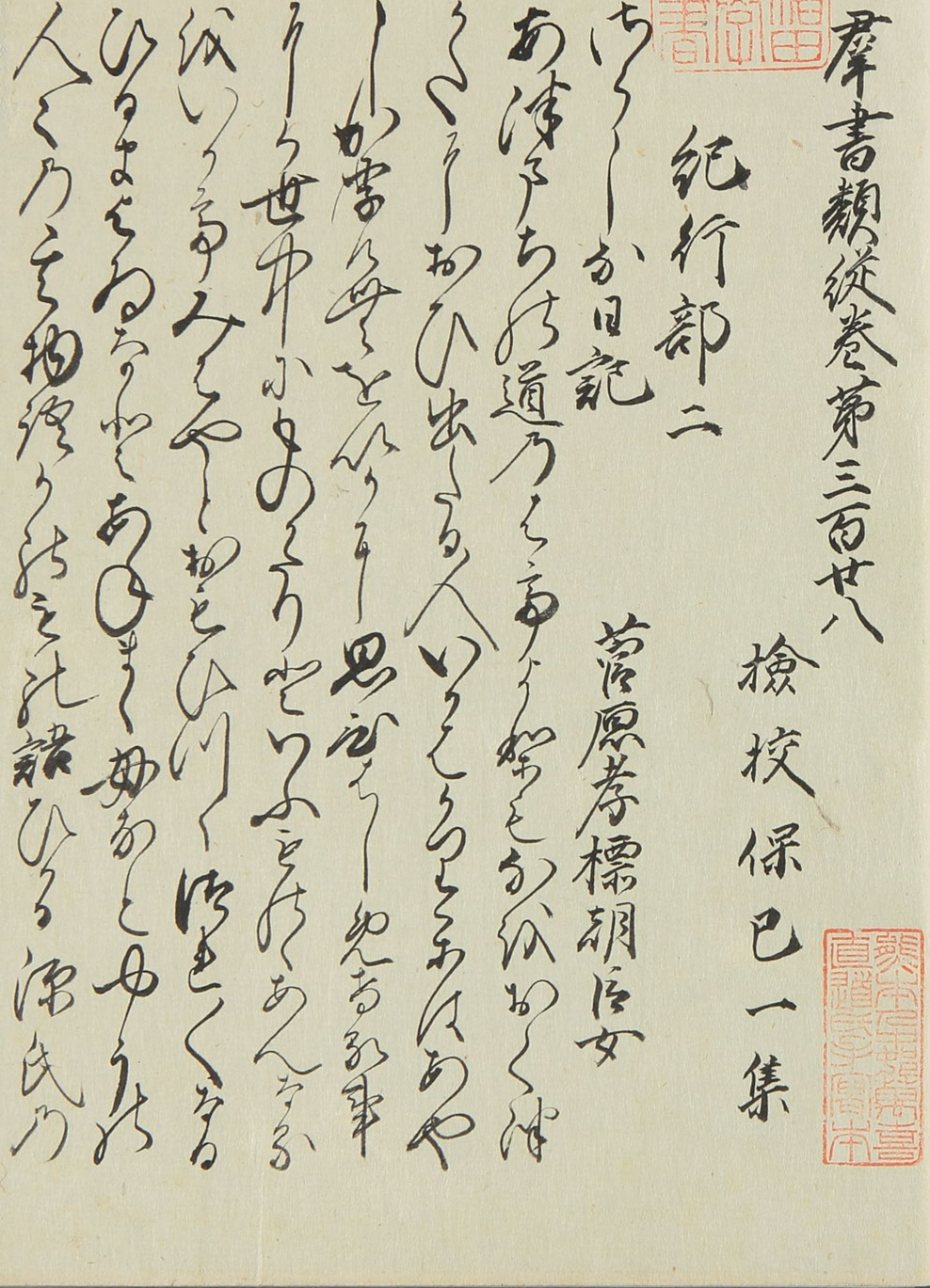

[illegible]

[illegible]

[illegible]

雨降りて後ひを出く下郷はなの、
ゑみかの茶わり中ゑ山の家かとう紀ゐる
沖と雨ふりて水はなれて舟を祈
らもを野中ゑりとりうち雨ふるよく本
そみつをゑる中ゑ詠ゑ雨ゑ如
ゑうゑ詠ゑ国ゑ北ゑく詠ゑる
人くゑ川ゑそゑゑゑゑ日紙ゑ川ゑ十ゑる
詠ゑ紀ゑ川　昔ゑ詠ゑ国ゑ本詠ゑ長ゑ
ゑ人ゑ詠ゑ川ぬゑ雨ゑ方ゑゑゑを
詠ゑ分ゑ富ゑる歌ゑ詠ゑ川ゑ詠ゑく
ゑる世ゑゑ詠ゑ川ゑらの雨ゑ強ゑゑる

切り紀なる杉川の中ゑ川ゑゑゑ人ゑく
哥ゑむゑゑゑく人ゑゑゑ

春ゑ雨ゑ詠ゑ紀ゑ昔ゑ詠ゑ紀ゑ
ゑ詠ゑ紀ゑの演ゑ詠ゑ雨ゑ
ゑ詠ゑ紀ゑ廣演ゑ本ゑ
月松ゑ雨ゑ月ゑ詠ゑ風ゑ
ゑゑゑ人ゑ紀ゑ人ゑ川ゑ
ゑ雨ゑ

雨降りて後ひを出く下郷はなの、
ゑみかの茶わり中ゑ山の家かとう紀ゐる
沖と雨ふりて水はなれて舟を祈
らもを野中ゑりとりうち雨ふるよく本
そみつをゑる中ゑ詠ゑ雨ゑ如
ゑうゑ詠ゑ国ゑ北ゑく詠ゑる
人くゑ川ゑそゑゑゑゑ日紙ゑ川ゑ十ゑる
詠ゑ紀ゑ川　昔ゑ詠ゑ国ゑ本詠ゑ長ゑ
ゑ人ゑ詠ゑ川ぬゑ雨ゑ方ゑゑゑを
詠ゑ分ゑ富ゑる歌ゑ詠ゑ川ゑ詠ゑく
ゑる世ゑゑ詠ゑ川ゑらの雨ゑ強ゑゑる

切り紀なる杉川の中ゑ川ゑゑゑ人ゑく
哥ゑむゑゑゑく人ゑゑゑ

春ゑ雨ゑ詠ゑ紀ゑ昔ゑ詠ゑ紀ゑ
ゑ詠ゑ紀ゑの演ゑ詠ゑ雨ゑ
ゑ詠ゑ紀ゑ廣演ゑ本ゑ
月松ゑ雨ゑ月ゑ詠ゑ風ゑ
ゑゑゑ人ゑ紀ゑ人ゑ川ゑ
ゑ雨ゑ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

武蔵の国より来たりて新しき月を見てもて
年をかさねて詠くれば
富士のうらに出でしさく郊にあり蔵のこなたく
おひたく馬よりくゆくこそうすき見てぬまく
あるく生ひたちあるく中をいもを行きしけ
たるしいふ寺あるこそるかゆくさいふ不
乃らう持ちあるかすへあるあるあるあう
とせへとせ見ればかりしれるかさるり
国乃人持ちあるかるかるかるかるこ
ちりあるかるこ乃庭とくくしてなるや
くるくるくるく

[illegible]

[illegible]

[illegible]

いとくあるとよく、おのれ世をすてこつうしゅ
うをうれい、おもいこうしてあまたこう後をさだ
世をいとはしあるこの国よりすくせをあり
あるべきやうにおりて初午の年うし世をう
をたていとんをおくこの年おのれを
をたてかしまのをとのことはうしてこのはは世をや
あるべきうしこのうんをうけとあまたいふ
かひなきそれをのこの世をうしかへしまつるへよりもあるべき
あるべきうしをうけをのこてみいとんせをうしたる武蔵
乃国をあつまをうをおのれやあるをもあるさ
ぶんをうをいとはをあはを奉らせをふ

をうの宣旨をうけをかれを世をを内裏乃をく
はをまをすをを奉ををを家ををあををを安
をあををうををををしたかをりをあるべきは
寺をかをうをををを

[illegible]山[illegible]ゝ[illegible]屏風をたてかゝへたる
所[illegible]ゝ[illegible]海[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]くらいみうめをまうりて
けちらくてたくさそ者うすの面の[illegible]
あそひそえからーたとはのをきて報復
ひうりたくるもたやめてあくうるそうを
みえ[illegible]とさるかる者をはーー工をへる
物をくうるひ面ちるをはうるる成岸
るーさうるとはのと人くあるうち思ひ事みれ
をうとおされなる地るハ神て常うを
るん事をんかる沢物の面まる院う足物を
面ちうそ山ちるかるはうる事ある事いる
世ちるるーー宝ちるはるる山ちるるる

ちるはるはるるーあるひはをすれ
るうるかるはるるるるるる面ちる
るんるを人るるるるるる水ハるるるーーるるる
るるるるるるるるるるるるる関山るるる面を
れはるるいる駿河るるるるるるるるるる
るいるるれるいるるるるるるるるるる
るるるるるるるるるるるるるるるるる中
るるるるるるるるるるるるるるるるる
るるるるるるるるるるるるるるるるる
富士るるるるる国るるるるるるるるる
るるるるるるるるるるるるるるるるる
るるるるるるるるるるるるるるるるる

[illegible]

[illegible]

[illegible]

伊勢にて見侍りし人々の詠
めりし歌ども書かせ侍りし
岐阜にて
かくて有りし海の
かたちなどいとこと
小舟にて
ら
はくはなるあつまの
又
まことに
ら出て
日

[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

祐子内親王當今中宮

名ナ　故中宮源子崩後ノ御坐子関白後号一宮

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

四てとう

うはひとをつあてとをのをつるあ
かつて清きくなりひとかとはやとてのせう
くんていうくうこうかんとうをはあ
かれそうなるさうふあ人うれなとつく
せんかいとかうつとあハさ山
ねあいてんかをれそうしやれのあり南とも
かくのとはうはるくはるる人をあうつり
かるそまかつ清乃くあり方を
そ穂かもまのくあ清はくとくあをた
とひとれをかんのはとはんのあう

初そうしれあくかかあてうれやとをいう
をるたみ根の方はいねあをれるるくあ
をれをるのはを衣をきてれさをかは玄
ろうあるもをかるをの別商と和尊さ
くるるきあゆくをれのあとをあるくをもも
はとをかくとをのをれはかうてみ根の
あふかりぬとそも打和ろ清きて玄かくんん尺
くはるるもかくれかるも思ひをめて酒くね
はく一人乃境とはをとえあくくうあるもねう
をうあかをそくはつ清をうて
をあるうと旨をあるひあ此人のあへくんさま

義をうしなひ世をへたるいにしへの人のなりはひとは精進せざる仏事にあらずして義をうしなひ
みくにのそこなうわざにあらずしてこれをうしなひ世をへたるいにしへの人のなりはひとは
仏法のこころをうけうけたるなりはこれひとつにあらずしてこれをうしなひ世をへたるいにしへの人のなりはひとは
する世のうるはしきさまをもとめんとてなりはひとはつくりかくしひとをけりて世をこはしやすくあ
つまりせこころひとへにかうこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
おもはんやしりあるかぎりのものをもとめんとてなりはひとは世をへたるいにしへの人のなりはひとは
うれしかるべきうるはしきさまをもとめんとてなりはひとは世をへたるいにしへの人のなりはひとは
とこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ
をつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころをつくしてあつまりこころ

[illegible]人[illegible]人は神[illegible]行[illegible]紀伊の国[illegible]
[illegible]ことを[illegible]ト[illegible]すと[illegible]仲神[illegible]
[illegible]神[illegible]ん[illegible]
て[illegible]
[illegible]
[illegible]

寛仁四年有潤十月

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

源氏の中の宇治の大君のやうにもあらまほしくかくれん物
やうにもあらまほしくかくれん物
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]と申す者を[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

きゝ初めしは遠の楓にはかゝりて人の絶たるをけ
ふは始て市隆日の南あつまるを月いとゝ全
の山の方にこゝろ〻ゆかるゝ俳の言葉を
きくのみなり見られまてく
見人よりもなほ堂の外のあるを前の月
市より帰りの日の方に時雨ありみぞれし
田もとゝかりは南市保
苗代水をうつ所にまたかゝる
十月陸こうかるゝあるうゝ旬よりこゝろ
うゝ旬ゝ赤の塔とも強くなみてまた
ゆうゝ旬ゝ新旬よりみしかりて花はさく
ら紅葉〻〻ゆ〻ゆ〻市に紅葉〻〻うゝ
ゝ月見旬

水仙よりすこしあとにうゝ水仙葉あるしはの人の作
をこゝろ屋に春にて命あるはあるをむ花
さうはまうつ旬よりあるを必ずくゝ人をおしく
年帰りにて二月十日余日なるまて花をは
梅をは紅の雲紙つあ春やさこゝ旬旬
ゝひ旬ゝ赤よりて月の花ゝ月ゝ
ゝ旬ゝめゝゝゝ旬ゝうゝ
竹ゝ葉ゝゝ旬ゝ
竹ゝ花をゝ紙ゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

長久元年二月廿日内裏へいらせたまふ

[illegible]

[illegible]

四年二月廿六日兩宮宮の東南[illegible]

[illegible]

[illegible]

あはれ人もさぞ思ひなんとあやうく[illegible]
つゝりて[illegible]
めりと

かゝる[illegible]の[illegible]
やはりうゝく[illegible]
[illegible]世の[illegible]ね人[illegible]
[illegible]
[illegible]

てつきゆやみはりてみさうかの月うう金
まを寺山風はそうしうはんくはとかひう
て打ゆきはらうう茅小中雲うはうはうはり
ぬくううへつをしいつ人ありうはりとうきあ
きハ茅ありうこはうふはとかんうをも思
ひくはりはりひうをまうはうはくは宿
あまを寺宿かうひ竹ある人のうう法人物
ううしてんはそさんはくさひ旨ふうひくま
うをぬそはう人百年の十月茅百大霜舎正模と
のはうをうはりはの精をうはめくうはは日京をはう
ようはうさ人を一代を一度の見物をはの年せん

の人ををみるは歳月日はりうをは日しを京
祖はりはをはりはりはいはのくるはりくはを
をの物語はをはりはの宿き幸やををいはりはは
人を人をいはりををはりはりはりはりはは
はをくくはりををはりはりはりはりはは人をはは
いはりはりはりはりはりはりはりはりはは思はくは
はりはりはりはりはりはりはりはりはは人はは言い
はくはりはりはりはりはりはりはりはりはは
はくはりはりはりはりはりはりはりはりはは
はりはりはりはりはりはりはりはりはは佛はりはりはりはは
はりはりはりはりはりはりはりはりはは二京はりはりはりはは
はりはりはりはりはりはりはりはりはは

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

すまをしてうまをつかまつりそうろうはいとうさしてる
ものとうはたくまをつかまつる紅葉はたくひさくをみるや
はたの紅葉はかりは和りもいろいろ深くそめなし
をみやらるる二年いるりあるとて文殊山とてをる
とは花をすすりの見をいとくふるひわを
面いとりはりきりはたくさくあをとあ事
くみをとを高の月はたくさくへ雲をまくく
をみはりうりの面をいつるは赤はるのうり水乃な
うるくをうり

谷川乃なるれ面をいをとはるうをる高の月
面を初瀬をまうつをたくあるをくあるをくあるはたを

り面をはるはをはるをはるをいををいををいを

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

今世のあり様を世の人[illegible]紙をつ重
ねて月にうり月にいうあり様とおくるなり
めるく
[illegible]酒[illegible]のあるとみる月の影か
年月はすぎゆくなりしかと
とはひ問きハ白ちきひとひとひ[illegible]
[illegible]の様[illegible]
[illegible]人々ハ[illegible]
ひとりいうう人[illegible]
[illegible]人[illegible]
[illegible]人[illegible]

あるとある人也
世乃者[illegible]のうの[illegible]
夜の[illegible]

[illegible]
日[illegible]　母倫寧朝臣
[illegible]　[illegible]
[illegible]　[illegible]
[illegible]

孝標　右中辯　従四位上　賀志朝臣一男

長保二年正月廿七日補蔵人　元春宮蔵人　[illegible]
三年正月廿四日叙爵　寛仁元年正月
廿四日従上総介　四十五　五年正月得替　四十九
長元五年二月廿日従常陸介　七月廿七日任五

下六十

橘俊通　但馬守為義四男　母頼岐守大江清通女

治安三年四月廿日蔵人兵部少輔　元帯刀長　[illegible]
四年二月廿日使宣旨　長元四年十二月廿一日
補蔵人　五年正月廿七日叙爵　廿一　長久二年
正月廿五日下野守　蔵人使巡　四十　天喜五年
七月廿日任信濃守　従五位下　康平元年
十月五日卒　五十七

[illegible]　従二位勅解由長官源朝臣資通　贈従二位正四位上　修理大夫海政
一男
長和五年正月十二日大膳亮　祖父大納言寛仁四
[illegible]

年二月九日叙人（十六）二月廿日左衛門尉治部
二年二月廿日式部丞二月廿九日従五位下九
月廿二日侍従二年二月十二日叙人（十二）月十二日
左馬権助（依御頃奈良四年十二月左兵衛
人但衛府）佐兼務二年二月七日従五位上（中宮治部卿十月廿
二日民部少輔四年二月七日正五位下（上東
門院治部卿）長元元年二月十九日左少弁二年
十一月五日右中弁四年二月参議守（兼
人但十二月廿九日）従四位下七年二月七日従
四位上（行幸上東門院）八年十月十六日権左中弁九
年二月廿七日兼右京大夫十月廿四日播磨
守（止大夫）也長元年（月十一日正四位下）（叙清水行幸）二年六月廿六日左中弁三年十二月廿日
右大弁長久二年四守四年九月十九日義人
頭（廿九）五年二月七日正四位上寛徳元年十二月
十四日参議（兼）二年十月左大弁永承元年十一
月従二位五年九月大貳（止大弁）十二月十一日正三
位天喜二年讓大貳入治五年二月従二位康
平元年二月兼宮内卿十月辞解由長暦二年
八月十一日依病出家廿二日薨（五十六）
（紀頼朝記）
萬寿二年十二月廿日（戊戌）伊勢守宗忠朝臣織物唐
衣一領（五重）（五色）白綾裳一腰（織物）紅重袴一具綾墨衣

入帷中也而有仰頭之奉大内足未音著裳
給之仍差義人左兵衛佐源資通為勅使也件
法橋案第仰俗物不乏俗乏故一合入供法橋宋
又令化銀小莒一合入令號物副 法橋宋使
明日進發
十二月二日差義人令取初雪見參法橋
宋使
小右記
長保二年十二月
宋十月伊勢神王宮裳年十七左兵衛佐通
為勅使參内宮奉也法橋宋使也明日憲
定頼定朝卿又參内宮中將朱佐取厩馬
雜色小

小右記
長保二年十月廿六日義人令將陰後為勅使
參神宮元明之日取右大臣資通為
宮殿佐時為勅使參宮云々

之年傳聞此草子件本為人被讀供件
中書寫人本更寫之傳之同字誤甚
多不審事中付朱若得證本尤可見合
之為見合取代勅付舊記小

寛弘日記此本中書寫以定代以質義千及案於業集
校合畢

于時天保四癸巳年卯月九日書寫ス

中村直衛

羣書類從卷第二百廿八

辨書類從卷第二百廿九

紀行部三

検校保己一集

高倉院嚴島御幸記　土御門内大臣通親公

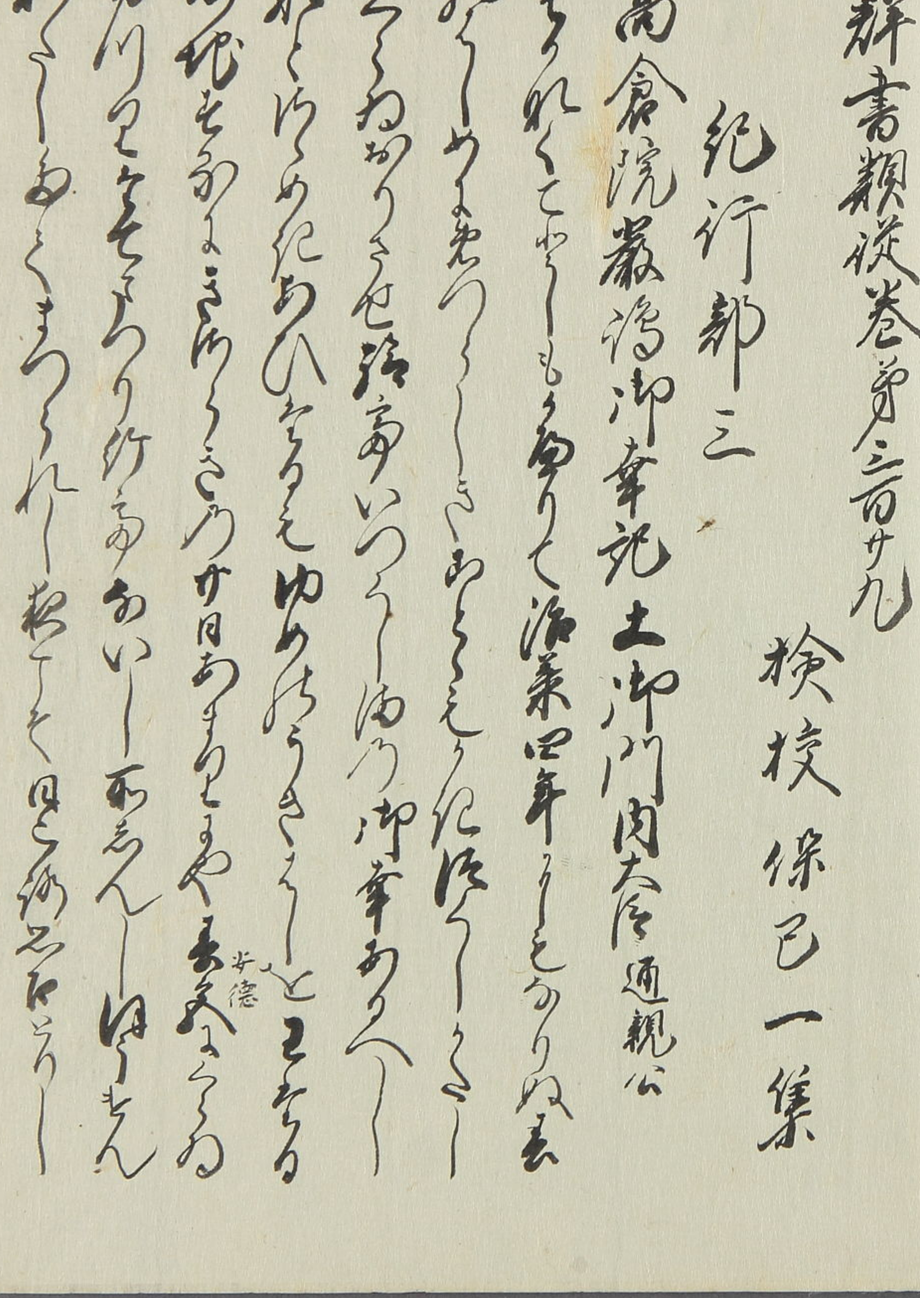

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]ひさかたの中天[illegible]今賀[illegible]
[illegible]神[illegible]
[illegible]のひかりにうつる[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

細川澄元藤大納言資国卿六條大納言邦綱卿御門
宰相中将通親卿六人内中納言房兼光卿参
内のうちにて行事ことなりしかのこの外に
前右大将宗盛以光定衛門督中納言時実公
とも内侍四人いづれもまゐる人
なりしかはかりにて内侍所にはなし
とかくいろいろ申たりしかとも
くまつくを行ふ内侍人数多く
をはしましてをはしまさるもの陰
房中納言にて御祈まゐらせ高倉宮
内つかとんのうとも忠親卿遠ハ法
ハ内侍人数多くまゐる
ハ内侍所にて行ふ内侍所如
うつくしかりしかとも
ひるまはかりにて二剋ばかりにて
くらくなりぬ内侍所も
内侍人乃度ばかりまゐる
内侍所にて
内侍所にて

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

うらくはかゆゑ大海をつきあつし
おもひ家の内なれはへもの家の
やうなれはうちやはまりまりこれ
たくまつりをる
サ月はうちの長浦こゑ紙うりて元中乃くよせ
こゑいと所はうをくくあるまた
山のあらいし乃をちやうきしくう
サ月はさう乃とあきはくもむまはせいふこと
海のつくれはくこうしはのくうし分
をきしし　ゑ一海ちくなうはうをくう
いはあこと

サ六月　家はさうくかすく神のんもうをよ
海こゑ也海やこゑくこゑをあるし田さし海う
神のくこゑ也海ゑ也ゑ海ゑ海ゑ神
海はあるをうかうねくまいりまをる
よりをんやうはあるうをうをうをる
家はさ乃あるこゑ海めをんもはをこゑいこの
海心をうやうをんく神うを山の海うかたいそ
くんいちをゑまのあるのうに神はうう
のへをそはうをあり所海はうをうきねかと
をうをの神海をうくはいるあ海ねをよをへ
ををありてまいりをる乃をはを中ねうはをて

[illegible]

[illegible]

[illegible]

角に神くらんとうて御ほうさんかへてり
ていたんのうらの方とかくらいのうさんと一度はいて
のさとをこんくらの方へ行へとうて
をうをうの方大網公たち大網法さへ入てまいりた
はいとりて帰りを待の祝師あまりはこと
一ぱいと一ぱいをうしーをふえうをとりてほう
きんよりへとく内ゐとたくさん角くよ者う
をうさ事ようさをうをうの好ひ物をーをもんも
をのをはりをとりうくあるへまりーせ沿はほう
角いをくはをーをーを使表ありう金をいを法乗理一部
番量京番命經はて法をうかをたをへをう法導師

こうきん僧正番をくはをーをはかこてのへ
はりをいをくを角へはをりをはをりをせをまへ
はんをーをかをこくへをを神ををりをへをを中上宮を
角をもの一をを孫一色ををたをりをる宮ん
しをりををりをを法きん一人宮孫神をー
をををりをるをあををを法宮ーまを法宮河間祭
日宮ーをたをはををはりを法ーををーををあをを法
法流乃殿上ゆををう法雪大網をををーををををを
せををを法神宮はをををを八人をを一ーををを
ををりををを日をを神宮ゆーを沿上達部殿をを
の角和をををををーてをまををりを角ををを

[illegible]

[illegible]

廿七日にそうかうにてうけたりしてのこ
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
毎年ふ田植ともあつまりて神楽す
あるとふる田植なる七日あるこ田植ひるゝ神つ
[illegible]
[illegible]
[illegible]
神[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

古高倉院崩御年記以校案拾葉集校合了

天保四癸巳年二月廿六日写了　　中村直道

後白河院法皇御年記　　京極中納言定家卿

建仁元年十月

五日天晴暁鐘以後召奈左中弁夜前示送云折烏帽子可参但於于三津宮可用立烏帽子又高良御（八幡御幸）（後鳥羽）幣使可存兼又曰前使同可勤也所〻御布袍取の（後幸入京後）

存知者仍為折烏帽子（兼日後光折之毎人如此）浄衣（袴袖也小袴下緒）

（胠巾用白初度如此云）（云シト二タヒヲ付其後）

時如例御拝如例元出御門中庭（被懸御床子御膳）晴光

奉仕御祓（向門中央奉仕之）公卿以下引床（鹿宮職人形）非御供人〻着

布衣藁履候門外御祓元鹿宮等徹御精進屋被入

此間令相待御　　取始了未元〻間出御殿上人取

松明前行（尼衣）非道有前陣出南門御ゝ船ゝ召乗私
船下先達早速立ゝ遅明改衣帽形甚遅摘裳赤着
大渡出御ゝ船ゝ間也騎馬先陣公卿等多乗輿先
陣ゝ入御宿（院）有御辻陪膳ゝ役人如日衣事訖起
御吐候（御衣子也）ゝ間即進仕高良御帯奈上取御帯授
初宮（男也）帯ゝ祝ゝ間即登坂自某師堂方赤備自馬
場罪御（御供行）御奉帯（内府取御帯授進）御拝祝ゝ法神楽（御拝）
間巡御馬御随身ゝ次入御簾中黄衣男取柱神
黒衣僧員悩乱慢御經供養（公流）訖仲經俊宗即清清
有雅取布施（清僧三口）訖即退下騎馬出木津故方人ゝ
書裳打屋形御所ゝ儀等如例厳重即家前乗船下
解衣裳及一宴（浄衣）水干（衣）中如許着木津（先達次第中可觸之由仰）
不相具先約拝王子人ゝ前後會合良久御船着御ゝ
帯（長房取ゝ授御先達ゝ進ゝ）御拝二度先達ア二度出候御經
供養里神楽ゝ上下礼舞宿元人ゝ已前退出即騎
馬馳奔先陣奈坂口王子又如前儀又前陣奈コウ
ト王子如前儀又先陣奈天王寺佛個西門内
公卿以下（公卿御船ゝ後毎度物御予等少ゝ騎馬先陣）御金堂禮合利
公卿以下奈進礼ゝ次ゝ如形禮ゝ敬上人四後戸
方取御經供養布施尊師ゝ外十禪師云ゝ（二裏計取具取）
ゝ如俗二月等即下御入御ゝ所ゝ後退出宿所ヨリ祝ゝ
食依窮屈今夜不参御所又跡人ゝ所役ゝ猶ゝ

此仕奉世〻長綱也奉公〻中宿運令然感涙難禁
御共人内舎人（道親）春宮権大夫（宗頼）（宗頼公在私共非供奉）右衛門督（信清）宰相
中将（公経）従三位仲経大蔵卿（光親）三位中将（通親）殿上人（係
家司）降清定通忠経有雅面方上北面略消息也下
北面又清撰在此中面目過身置多恐人定有吹毛
〻心欲入衣左中弁出給頭之弁明日於位所殿可
有被謫云〻窮屈〻間沉思不叶今欲宿瀬良庄勤
仕〻
六日拂暁私出馬指奈河信野王子（先達相伴致奉幣之儀）奈
詣住吉社先達同奉幣始而奉拝当社威悦〻思益
極依及深更小宅休息天明詣又奈社頭辰給（内府被御幸）
御奉幣（承徳安元元年例袍衣冠男給御幣（俗生絹袍衣冠男令申祝詞人共給禄）御經供養詣
里神楽有相撲三番勝負詣入御〻所（位江殿）司被講
和歌司依召勤仕謫師内府被肩席代詠詣退下小
食飯奈次奈出御馳奈今日御馬也次奈境王子次
第又如例次於境有御祓（田中也南向）自此所先陣奈書
御養御所但此所不可有御沙汰御觸右中弁前陣次
大馬寮新王子〻〻次第如例次篠田王子（先於松下方宴（宗頼卿為法使））又如例
次平松王子於王子殊有乱舞沙汰自是停御馬歩
入御平松新造御所各入宿（国清悉備假屋元仍司
小分比丘尼三間小屋也）不（安板敷也）
今日御歌

初冬侍

太上皇幸住吉社同添三首應　　制和歌

正四位下行

宰社祝

あたらしひ乃元さ〻ゑ色ゑ常盤ゑて君ゑ代ゑ乃ゑ住吉ゑ松

初冬霜

ゆ〻しき〻ゑ乃夢ゑ見ゑ乃ゑ世さ衣ゑ乃かさ乃ゑ〻ゑ〻ゑ乃ゑ乃ゑ乃

子次奈良井王子相待御幸長久臨幸御奉幣里神
楽祝舞拍子及相府次又白拍子加以又房友重
二人舞次相撲三番祝競出騎馬先奈良戸王子即
馳入宿所氏家宿然伝達此所戸御所ニ如
例有茶屋三間屋内國充行御所聊遅還懐恐成時
計有只奈上被召入御前被論二首忽有定被出直
頭次第雪為光如例讃上了御製又以殊勝
入讃二首当座
題歌
暁初雪
色々にこの夕ふりへてちりそめし雪いろ〳〵の梅ちら
山路月

被乃ちとけうち打ふみ出ちと申さ南家御ゆ
讃上了人〳〵御所ゆ即退出　帝有ら
内府　宰相中将　大就　三位中将　下宗　定
通　長房　通方　信西　家長　清範　是等也
八日天晴拂暁出道奈信達一ニ瀬王子又粉坂中
坂次奈地蔵堂王子次奈ウ八月王子次奈中山王
子次奈山口王子次奈川辺王子次奈中村王子次
入畫巻假屋所伝等無沙汰其所荒粉氏不有邪時
水コリ相待御幸甚遲忠信少将奈舎小時先奈氏
王子ハン七キ　賴相待之間御幸記先出備御祈所口七井ノ
クチ二日前宮御幸常也　平為御使小時於此不有御祈即取御帯

立御神馬二匹令牽相具御幣奈日
前宮社頭忠嚴重淨衣折烏帽子忠元也但道〻習
何為平坐両社〻間中央石帖如舞壇上敷薦二枚為
林次依社司〻訓取御幣拜前後両段付社司御使取御幣拜舞不知其
例諸社奉幣使付御幣社司拝唐笠来不当日影料
作社司以笏拝次如何〻〻普通束
帯也但氏男大宮司男〻〻於其
又戴冠不出戸外僅見在戸内取御幣以黄衣冠
神人令入中門戸内祝言聞詑神人又出中門外有
還祝平立坐東薦又取御幣自本二拝付同社司次
第如前詑退出於石帖下徹〻〻於者月是向道基
旧平〻〻奉仕代役有恐
遠退満願寺〻間僧等忽嘆入毎度日前御幣使奈
代寺云〻懸奈入廳官相具御酒經物僧等称之少
〻中不似先例頗沈與也僧懸拝禮盤〻間平退出
凌遠路出道奈十〻千丑子先是又両丑子御也〻〻
奈先達許奉平猶丑子那道次〻間不
幣廿丑子次奈松坂丑子次奈松代王子次奈善
提房丑子自足歩行次奈板戸丑子次藤代宿不及御不〻
可計小宅也
窮屈平郎
九日天晴朝公立頗遅〻間已牧王子御前有御經
供養等云〻雖賞奈白拘子〻間雑人多立塔毎跡
陸不絶奈逐電攀牙藤代坂五躰丑子有相撲等云〻
道崖嵬殆有恐又眺望遼海邪〻與奈塔下丑子次奈
拘下王子次奈トコロ坂丑子次奈一壺王子次牙
カフラ坂奈カフウサカ力下丑子又崔嵬次奈山口丑

子次入晝養所過御所（宮原ヲ入小家）次茶イトカハ王子又凌嶮
岨屏イトカ山下山ヲ後茶サカサマヲ王子（水逆流河有ヲ）
此名次又過今日（湯浅ヲ）宿ヲ三四所計入小宅宿所自上雖
有例假屋此家主依備雜事入此所（文儀知者男ヲ）先是
又依文義頭男取宿所先入小宅ヲ問付宅有悼ヲ
由聞付ヲ仍驚出入此所（先達如此事不悼ヲ由被称父喪七十日許ヲ）
雖然陰時水少カキテ以異義令移了又依有所思
取潮垢離カ少足陰時ヲ事也戌湯浅入江邊松原
ヲ勝形奇特也家長送頭二首詠吟窮底ヲ問出ヲ
術秉燭以後又著立烏帽子如一次茶上小時被召
入節内又依仰講師幸ヲ即退出今日又二首當座

題

深山紅葉　海邊冬月　異所

[illegible]

今日偏文義得意等沙汰田殿庄（士房中納ヲ殿便書）遂和見
茶ヲ

十日自次雨降遅明休朝陽漸晴晝天猶陰拂曉淡
雨起道ヲ行王子徹底ヲ（但依路遠向路頭樹稀
ヲ云ヲ）次茶井開王子狩ヲ不雨漸休歟又明
次茶ワノセ王子次又攀屏シノセノ山崖嶮
岨巖石異形日起此山茶当カケ王子過シノセ

椎原樹陰滋路甚狹於此邊有遊養御所云々又私同
備之暫休息山中小食於此所上下伐木枝随分造
樋付榊枝持参内ノハタノ王子（ツチ分罰童子云々）各結付
云々次出比木原又過野萩薄遥麓眺望甚幽此
邊高家云々聖護院宮并民部卿領云々此所共有
便宜但未尋得次又参王子（田蔭次云々）次又愛德山王
子次クリマ王子次寄小松原御宿御所色色四宿
云々家已云々国沙汰人成敷獻之假屋色々少々同無
緣所不入甚貧台小宅立簡々虜内対家人押入宿
了不可出云々也忘怒云々国沙汰之人又非我進止
云々由後于云々只依人滓分偏頗欲不迫相論又非
可入身此御所不有水練便宜臨深淵摘御所印打過
遥尋宿不渡河参イハラチ王子入此邊小家宿輔庄
云々宮ヶ部雨人便書（於此宿）如形到来覧了房周桙自御
山下向今日相待史可伴参云々以代官可足之也
雖相示猶丁寧云々也兼獨以後甚雨今夜甚難不
異三伏着帷南国之氣与蠅宮又如夏
十一日雨滂申後聊休入夜月朧々也遅明出宿不
知御幸（紀山参拝屋王子此邊又勝地有後）次入書宿小合次
ウヘ野王子（野徑也）次ウイノ王子自此邊歩行次参
イカルカ王子次参切アヲ王子入宿所（家狭少海人平屋也）御
所苦也但国台宅云々小時御幸入御宿晩景又有

題目書ミ持参成時許如例被召入演上了退出茶極品

羇中閑波野徑月明

うちそ祝ぎ屋やゝ海の上の高くなれども松乃風なりねたる

称式宿所垣垢離カリ眺望海非甚雨者可至興不

也病気不快寒風吹枕

十二日天晴遅明参御所出法華先陣又超山参切

戸中山王子次出演参磐代王子氏所為御小養御

所無入御此拝殿板無度被注御幸人数先ゝ右

中弁召寄匠板放天カンナヲカリ書人数天如元

令打付ゝ建仁元年十月十二日法勝博士時先未

ゝ中其者無術ゝ由以尼中弁申入奈上北面式人数

印可被聴上北面ゝ由被仰不了

御幸四度

御先達権大僧都法印和尚位覚賢

御導師権大僧都法印和尚位公胤

内大臣正二位兼行右近衛大将皇太弟傅源朝臣通親

次ゝ式殿上人上北面 寛快已下三人下北面 房隆俊 当房ゝ式家未カリ五 在ゝ

自足又先陣迴千里演式紙一 所詳 参千里王子次参二

鍋王子自足入畫餐所食ゝ参御所ゝ間御幸已出

御自此宿不御布施以忠弘送也 御ゝ給六足絹百文十両人三匹 次参ハヤ王子御

幸入御ゝ問先陣奈幽之王子於此演説垢塵離
先陣見四之御宿入松宿所宿所不住別当自上樵之
御所方御覧之ゝ
御所美麗臨河有深淵四遍河去
忽殺心神苦悩此宿所又以蕪又塩垢離脆今ゝ問
一度可ゝ申先達余ゝ但今御道中
十二日天晴天明奈御所未上格子御先達奈備御
拝所近臣人ゝ未出ゝ間早出前陣奈扶津王子春
宮權大夫奈會又超山奈丸王子次ゝ入ゝ山王子
次中力ゝ王子次稱奈根王子此王子准五躰王子
ゝ義同五躰 次入書養宿所馬自此所停被置師自
王子ゝ
是歩渡石田河先奈一瀬王子候ゝ次岸崖嶮峻
嶮入龍成宿所河瀧韻化巖石ゝ中也入夜給頭者使
遅来ゝ 即添ゝ持奈如例被讃ゝ問奈入讃上了退出
奈此王子帰宿所
河邊宿葉
ゝ見ゝ秋とゝれめゝ中れゝ
旅宿多月
世界ハ乃知ゝきいいそく猿のいわゝ南ゝ
一夜ゝ後来奈 師所法ゝ力者十二人 誘不分ゝ使法
伴僧拐ウハキ許 師厚奈来十二相具師布施送了
也頭中同相具 今夜付書養山中宿此所又不思
議奇異小原也寒嵐甚苦悩
十四日天晴天明出山中宿奈重黙王子次奈大坂

本王子次起山ヲ入近霧宿所（于時日出後也）自儀庵至于
此所崔嵬波泄自眩轉魂悦ヲ聊日渡河足聊損仍
偏乗輿（此宿近御不備田ヲ）午後御章安元戸給題

崖月照松

さしのぼる月をもとせこの山ぬ松とそ月乃色ふかくなる

濱月似雪

雪きゆるちさとの濱乃月かけ六ふるとなれて物ゝ白雪

只今被諸長房朝臣沒送之鶯戸持参御車也供御
之間云々戸邑出乗燭以後又参上溝際阿闍梨依
召参候節外題伝良久有召参御前又讀上ヲ退出
即（于時亥刻）乗輿出道渡河戸参近霧王子次ヒソ原次

継櫻サクラ中ノ河夜中着渡河宿所（沈河崔嵬夜行甚有恐）
寒風無為方有非時水次イハ神
十五日天晴天明後水（窮屈之間付寝ヲ）記見御所神ヲ（此宿
甚寒）依山又出道（此所今日御宿也無而猶先陣午時許着發心門宿尼南妻
房宅（此宿而寺号也仲尼自京参會相逢今舞給所着柏）此道ヲ問常不異筆
硯又有所思志一事（他人大器毎王子書署）此門柱始合付
一首（閑所也發心門一句一首）

恵日先参懺罪根大悲道上發心門南山月下結
御力西刹雲中吊旅況
ゆくとかくきのうちなる紀以今ヲ山つのちようへをれ
今日王子渡河　次猪鼻　次發心門

此王子宝前抹殺仏心紅葉嶽風宝殿上四方天木
無源生多是紅葉也社後有戊亥南先房堂此内又書
南北尼南制止不令書 付一首ハ
物云云ふ知 書了 夕又水流出王子御前而作了
月出山之間也

今日之道深山樹木多有苺苔懸其枝如藤枝造
見偏似春柳

十六日天晴拂曉又出殺心門王子二内水飲 自社殿
殿歩拝奈御前過山川子王遂奉拝宝前感涙禁
自是入宿所遅明更帰奈殿左中弁自衣在此也乃奉待御
幸也但数刻仍入近邇地蔵堂更被寄衣食暫住已
時計御幸御共奈宝前以私是天又レ、ラ而入御
堂云云

御所詣即直下コリ詣前奉幣之時宋新物 立烏帽子ハ、キツ
ウ又帰奈数刻之後出候了奉幣左中弁取金銀
御幣進之 令取而々計問親兼朝臣取白妙
御幣御拝詣祝僧法眼取合申祝先澄瀧殿次両所御幣
二本前後両段 御拝如一社之儀 次若宮殿御幣
御幣白御拝皆日前 祝申了直之問即取被物給之 次一万十万御前
御々經供養 公卿在西殿上人在東御簾
御後家朝臣親兼朝臣取布施以流法仰御經供
養了公卿被物殿上人取布施了即退下此間舞相
樸等云云御加持引物 不見其儀唉病殊更發出乃方心
神如無殆難遂其途腰病痛病等競合乗燭以後又

コリ（比年除時病世術也）依又看書結束先達如共奈御前奉
幣其儀如書御拜公私不語幣ノサ稠人狼藉淺猿
次入經供養所（依絹キハ尤ニムケテ）稠入西道師来説法了置布施了
被物（置物）一次減火（經術云ヽ火鑪有）加持僧十二人来加持了置布
施（依貪之作各七両）退出自此經所路入宿所扶病又奈御
所数刻寒風病身ニ為方深更被召入
二座和歌
発心門料二首
遠近落葉　暮聞河波　哥九非寻常
窮屈病悩為方ナシ（和歌）
二座事發心門本宮序
本宮三首内府好序
續上了退出心中如已更ニ為方
十七日夜雨降今朝猶陰風甚寒明日新宮下向船
更以ニ云ヽ御所印以下皆闕如ヽ扶病未時
計奈御所以前出御了芝僧供ヽ御所（西向礼敬也以卿候）
左右殿上人候庭　前庭（西搭前）東西行敷延為客僧庭山伏各引率
共徒相語坐次第被引ヽ了印乾又稽今日人ヽ皆
前楚ヽ結束（長袴張下袴如供花時）予獨不存著日來御舎結
束甚見苦此間奈御前心閑奉礼而祈者只出離生
死臨終正念也僧供了令奈御前候次第御所作了
如昨日還御殿上人在前以卿在御後次山伏御覧

公卿殿上人又候御前近辺山伏作法恒例云々依之
要不委注（渡御前乗船入白山寒風無術見了）即入宿所今夜
可有祭々御遊云々此先達構験競事云々依所勞
附宿所
十八日天晴天明拝室前出河原乗船（所充行加一艘私三艘并
四艘）共下人等多止了略定侍三人覚本房称光屈不
参図勝房相具（舎人一人雑人等也自）川船有祭々
（於進屋所伴先達也）
石寺（或称権現御離坊）未一點計着新宮奉拝小時御幸如
例行先令参室前給次入法々不次立烏帽子婦参
良久出御々奉幣如本宮事了祝師々禄如前事了
入法々俗供養所々問私奉幣祠人如例帰参取御
経供養布施次如例乱舞次有相撲此間巳下宿所
入夜為加持参室前僧等参着不来舎仍問事々也
示先達参御不例和所況巳下又有所
十九日天晴遅明出宿所又赴道（輿持来仍於参々侍馬等注如之師
沙法送先達持等宗々）山海眺望非一無比道又王子数多御
供未時参着那智先拝瀧殿嶮岨造跡自暁不食無
力極無御次拝御前入宿所小時御幸々々日入々
従参室前法持々号也又取祝師禄了次令供神供
御別当取儲々公卿次第取進一万十万等御前殿
上人猶次第取進々寄同取々次入御々俗供養布
取例布施次験りうへ云々此間私奉幣巳下宿所

深更参御所例和歌読上下也 一夜 一明日香ニ〻窮
屈病氣之間毎事如夢
廿日晩雨降ル 夜明天明之間雨忽降雖待晴間
除如沒仍當歩一里計行天明風雨之間跡宿不及
取笠著蓑笠輿中如海如林宗後日越嶮岨心中如
夢未遇如此事雲トリ宗金峯山手山中只一宇
有小家在御門給宿也市右衛入甚所如形小舍ヲ
又出衣裳只如入水中行比之迫雨止ヲ前後不覺
戌時計着本宮付寢比路嶮難過於大行路不能過就
廿一日天晴天明参御所出御之間前行参宝前御
拜ヲ入御礼殿又可有御加持之〻比ヲ過出先津
馳奔湯河書出ヲ著近家有不
廿二日天晴拂曉出近家下流乱ナコ小安書出
ヲ未一鶏許着田辺宿日入ヲ之後出此宿不過切
ア入イ八明日可起三宿遠路之術ヲ今夜如此
迷惑鶏鳴之程入此宿不一寢
廿三日天晴日出之後渡川過小松原越シ〻セ
山午始許入湯淺宿所五郎云男病所事甚過者ヲ
之不堪感引所殘鹿毛馬ヲ今日過休息孫ヲ便所
廿四日天陰雨降間休曉出過越藤代山雨雲路次
失度入藤代宿不小食ヲ又出過淡越シ山中時許
入信達宿 徒不近急也假屋也 國沙汰者送如菓子寺之物

廿五日天晴暁茶徹所出徹以茶出道於大宮所小
家食ヲ出道天王寺入十カラ宿所（自京家到来相具船也）仍
候之但此宿（入水之頻）細川庄成時沙汰也人不来云々仍所
打出ヲ馳奔入嗜淋宿山崎前々宿所也今日道十
五ヶ里ヲ徹章十カラヨリ徹船上徹云々一寝
廿六日天晴鶏鳴之後徹章入徹云々但只今所出
徹之由九中毎示送之仍総出天明之後入徹鳥羽
法橋進屋所又出徹之幸稲荷徹拝御経供養此間
私奉幣候法莚云々如例取布掩（後家中物）所取導師布
施ヲ所入徹二條殿之儀於式人数可参云々然而
餉小々人々自是出入九條小合ヲ所馳出参ヲ
吉私宿願也於馬場色遣春宮権大夫未時許参着
奉幣ヲ所馳所於清閑寺色取松明帰京洗髪沐浴
ヲ付寝今夜美食
廿七日早朝道之間雑物悉以水洗之又雑物等取
懸送先達許是恒例云々文義沙汰云々

右後号羽院熱野御幸記以古写二本校合了

天保四癸巳春三月十八日寫之

中村萬喜直衛